（参考様式６）

事業活用活性化計画目標等評価報告書

作成日：令和元年　８月３０日

ふりがな	りょうおもて・おおぎちくかっせいかけいかく
活性化計画名	両表・大木地区活性化計画
ふりがな	さいたまけんなめがわまち
計画主体名	埼玉県滑川町
計画主体コード	113417
計画期間	平成２６年度～平成３０年度
事業実施期間	平成２６年度～平成２８年度　※
活性化計画区域	埼玉県比企郡滑川町　両表・大木地区

※平成２８年～平成３０年は農地耕作条件改善事業にて実施

１　事業活用活性化計画目標の評価等

（１）事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値 A	実績値 B	達成率(%) C＝B／A	備考
定住等の促進に資する遊休農地の解消	４．２ha （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 1.9ha）	１．９ha （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 1.9ha）	４５％ （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 100%）	
定住等の促進に資する農業用用排水施設等の機能の確保	１３．８ha （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 5.95ha）	５．９５ha （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 5.95ha）	４３％ （うち農山漁村活性化プロジェクト支援交付金分 100%）	

（コメント）

平成２８年度までに区画整理事業（A＝19.7ha）を実施した結果、農業生産性の向上、水利用の合理化及び営農経費削減が図られ、また、遊休農地が解消され耕作者や担い手への集約が可能となり、離農者の抑制及び農家の定住化が図られている。なお、今後も引き続き実施していく予定である。

（２）目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	基盤整備（区画整理）	
事業内容及び事業量	区画整理 A=１９．７ha	
事業実施主体	（公社）埼玉県農林公社	
管理主体	埼玉県滑川町	
事業着手年度	事業竣工年度	供用開始日
平成２６年度	平成２８年度 （関連事業については平成３０年度）	平成２９年度３月３１日 （関連事業については平成３１年３月３１日）
事業の効果	区画整理事業を実施した結果、農業生産性の向上、水利用の合理化及び営農経費が削減され、地権者や担い手への集約が可能となり、定住化の促進に資することができた。	

（３）総合評価及び今後の方針

（コメント）
農産漁村プロジェクト支援交付金から、農地耕作条件改善事業に引継ぎ、遊休農地解消及び農業用排水施設の機能確保を目指し、安定した農業経営の維持と農業意欲の向上が図られ、若年営農者を中心とした定住の促進や地域農業の活性化につながるものと期待したい。

（４）第三者の意見

第三評価者	（所属）　両表・大木地区土地改良組合	（氏名）　組合長　岩附吾明

（コメント）
昨今の農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、農業経営の向上には基盤整備事業は必要不可欠である。本事業の実施により、農業者の高齢化や後継者不足、兼業化、農地の遊休など、様々な問題の解消を目指していたが、事業引継ぎ等により、支障の無いようにしていただきたい。今後は農地耕作条件改善事業により問題の解消を目指し、その後は地域担い手への農地集約や基幹農作業の受委託の推進などにより、優良農地の確保、ひいては地域農業の活性化が一層推進されることを期待したい。

２　活性化計画の目標の評価等

（１）活性化計画の目標の達成状況

活性化計画の目標及び達成度	目標	人口減少率を４．０％に抑制する。	
	目標値 A	実績値 B	達成率 C＝B／A
	4.0%	4.8% （H28 年度までの実績）	83.3% （H28 年度までの実績）

（２）今後の方針

（コメント）

平成２６年から平成３０年の人口推移を整理すると、世帯数は増えており、転入・転出者数はほぼ同数となっているが、死亡・出生者数は、死亡が上回っており自然減による人口減少が判明した。今後は農地耕作条件改善事業へ引継ぎ、農地の集積を進め、農業生産性の向上、水利用の合理化及び営農経費が削減し、離農者の抑制をし、定住化の促進を図る。

（３）第三者の意見

第三評価者	（所属）　両表・大木地区土地改良組合	（氏名）　組合長　岩附　吾明

（コメント）

現状では人口減少が目標を下回ってしまっているが、事業完了して期間があまり経過していない為、引き続き、農地の集積を進め、農業生産性の向上、水利用の合理化及び営農経費が削減し、離農者の抑制をし、地域農業活性化を期待したい。

【記入要領】

（１）計画主体コードは年度別事業実施計画に記入した番号とすること。

（２）「１　事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要領第16 の１の（３）のア及びイに基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。

（３）「２　目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は、事業メニューごとに作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広に記入すること。